



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

- 告示
 - 38 一般競争入札による落札者の決定 (市町村課)
 - 39 特定非営利活動法人の設立認証の申請 (NPO協働推進課)
 - 40 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止 (長寿社会推進課)
 - 41 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (")
 - 42 " (")
 - 43 " (")
 - 44 救急病院の申出の撤回 (医務課)
 - 45 救急病院の認定 (")
 - 46 土地改良事業の工事完了届 (農村計画課)
 - 47 道路の区域変更 (道路保全課)
 - 48 " (")
 - 49 平成20年度外国語指導業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (教育委員会)
- 海区漁業調整委員会告示
 - 1 公聴会の開催
- 公告
 - 開発行為の工事の完了 (都市政策課)
 - 入札公告 (教育委員会)

告 示

和歌山県告示第38号

平成19年度和歌山県住民基本台帳ネットワークシステム県サーバ機器等の賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
和歌山県住民基本台帳ネットワークシステム県サーバ機器等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県総務部総務管理局市町村課

和歌山市小松原通一丁目1番地

- 3 落札者を決定した日
平成19年11月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECリース/NECコンソーシアム
(コンソーシアム代表者 NECリース株式会社)
東京都港区芝五丁目29番11号
- 5 落札金額
月額1,980,195円
(うち消費税及び地方消費税の額94,295円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成19年10月5日

和歌山県告示第39号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成20年2月28日まで縦覧に供する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 申請年月日
平成19年12月28日
- 2 名称
特定非営利活動法人Koyasan Cross-cultural Communication Network
- 3 代表者の氏名
松山典子
- 4 主たる事務所の所在地
伊都郡九度山町大字九度山1143番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、外国人の旅行者などを対象に高野山を中心とした和歌山県内観光地の案内に関する事業を行い、国際交流を推進するとともに高野山の歴史文化を世界に情報発信することで文化の保護育成や地域づくりに寄与することを目的とする。

和歌山県告示第40号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2

号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3072400231	株式会社協栄年金ホーム	東京都豊島区東池袋4-24-3	森山弘毅	協栄白浜年金ホーム	西牟婁郡白浜町中1700	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	平成19.10.31
3070103217	有限会社こすもす整骨院	和歌山市吹屋町3丁目37	武山幸子	愛こすもすケアサービス	和歌山市十一番丁20	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.11.30
3070103936	株式会社あおぞらケアセンター	和歌山市手平2丁目5番49号	藤田元	あおぞら居宅介護支援センター	和歌山市手平2丁目5番49号	居宅介護支援	平成19.11.30
3072500493	有限会社ケアコーディネイトうさぎわ	東牟婁郡那智勝浦町宇久井139番地2	宇佐川益美	居宅介護支援事業所はるかぜ	東牟婁郡那智勝浦町宇久井271番地	居宅介護支援	平成19.11.30
3070102904	社団法人和歌山県柔道整復師会	和歌山市太田143-4	原正和	和柔整・辻本接骨院	和歌山市六十谷1025-10	居宅介護支援	平成19.12.20
3070101427	株式会社家具ノ谷沢	和歌山市鷺ノ森西ノ丁25番地	谷澤博司	株式会社家具ノ谷沢メディカルサービス	和歌山市鷺ノ森西ノ丁25番地	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	平成19.12.31
3071200293	社会福祉法人聖アンナ福祉会	紀の川市貴志川町上野山302-1	松穂宏司	聖アンナ福祉用具レンタルサービス	紀の川市貴志川町上野山302-1	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	平成20.1.1

和歌山県告示第41号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所の名称		変更があったサービスの種類	変更年月日
新	旧		
居宅介護支援事業所温泉ハウスくまの	在宅支援センター温泉ハウスくまの	居宅介護支援	平成19.8.1
デイサービスわをん	デイサービスセンターわをん	通所介護・介護予防通所介護	平成19.10.1

和歌山県告示第42号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所の名称(変更があったサービスの種類)	事業所の所在地		変更年月日
	新	旧	
サンライズケア広川(訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護支援)	有田郡広川町広137-4番地	有田郡広川町広496-5番地	平成19.9.14

株式会社パソナ スパークル和歌 山ケアサービス 部(訪問介護・ 介護予防訪問 介護・居宅介護 支援)	和歌山市北島32 5-38	和歌山市湊1850 番地 住友金属 工業株式会社和 歌山製鉄所内	平成 19.11.19
居宅介護支援セ ンターつるかめ (居宅介護支援)	和歌山市狐島24 3-9	和歌山市島橋東 ノ丁1-11 医療 法人青松会河西 田村病院1階	平成 19.12.1
ハートケアサー ビス(訪問介護 ・介護予防訪問 介護)	和歌山市南出島 28-16	和歌山市新中島 155-2 プチハ0 5102号	平成 19.12.3
ケアランドかつ らぎ(訪問介護 ・介護予防訪問 介護・居宅介護 支援)	伊都郡かつらぎ 町大藪136番地 の2	伊都郡かつらぎ 町新田116番地 の5	平成 19.12.3

和歌山県告示第43号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

変更事項	新	旧	変更があったサービスの種類	変更年月日
事業所の名称	ライフサポート・ゆにおん	龍神ユニオン	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.7.1
事業所の所在地	田辺市下三栖1499-61	田辺市元町595-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.7.1
事業所の名称	居宅介護支援事業所自彊館	介護老人保健施設自彊館	居宅介護支援	平成19.11.1
事業所の所在地	田辺市神島台7番1号	田辺市たきない町6番11号	居宅介護支援	平成19.11.1

和歌山県告示第44号

次の病院について、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 名称 今村病院
- 所在地 和歌山市砂山南二丁目4番21号
- 失効日 平成19年8月31日

和歌山県告示第45号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 名称 今村病院
- 所在地 和歌山市砂山南二丁目4番21号
- 有効期限 平成22年8月31日

和歌山県告示第46号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、有田川町から工事完了届があったので、同条第2項の規定により、この旨を公告する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 事業名 有田川町営土地改良事業(農村振興総合整備統合補助事業西ヶ峯地区)
- 同意年月日 平成14年3月22日
- 事業主体 有田川町
- 工事を完了した時期 平成19年11月5日

和歌山県告示第47号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 道路の種類 主要県道
- 路線名 粉河加太線

区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
和歌山市直川字藪端76番1地先から同市六十谷字宮ノ前226番30地先まで	旧	7.40 } 14.40	445.00	
同上	新	7.40 } 14.40	445.00	
和歌山市直川字藪端73番地先から同市六十谷字宮ノ前226番30地先まで	新	17.10 } 29.20	455.00	

和歌山県告示第48号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 有功天王線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
和歌山市六十谷字川原畑355番4地先から同市六十谷字西加納田248番1地先まで	旧	4.80 } 9.00	148.00	粉河加太線と重用 L=50.00
同上	新	4.80 } 9.00	148.00	粉河加太線と重用 L=50.00
同上	新	4.80 } 11.50	130.00	粉河加太線と重用 L=30.00

和歌山県告示第49号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、平成20年度外国語指導業務委託に係る一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 競争入札に付する業務の名称
平成20年度外国語指導業務委託
- 2 契約期間
平成20年4月1日(火)から平成21年3月31日(火)まで
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
この一般競争入札に参加できる者は、平成20年1月18日(金)現在において、次の要件を満たしている者であって、4の(1)のロに掲げる提案書について、和歌山県の示す仕様を満足するものを提出した者とする。
(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 平成18年度及び平成19年度において官公庁と、この業務と同等の業務についての契約を締結し、適正に履行し、又は履行する見込みのある者

(5) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。

(6) 資格審査説明会に参加していること。

4 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
- エ 印鑑証明書
- オ 使用印鑑届
- カ 直近2年分の財務諸表(法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあつては青色又は白色申告書の写し)
- キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
(イ) 和歌山県が課する法人事業税又は個人事業税
(ウ) 法人にあつては、和歌山県が課する法人県民税
(エ) 和歌山県が課する自動車税
(オ) 直近1事業年度分の法人市町村民税(個人にあつては、直近1年度分の市町村民税)

- ク 誓約書
- ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
- コ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア、イ、オ、ク、ケ及びコに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年1月18日(金)から平成20年1月25日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、7に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年2月7日(木)午後5時までの間に和歌山県教育庁学校教育局県立学校課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 資格審査説明会の場所及び日時

- (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁南別館8階教育委員会室

(2) 日時
平成20年1月25日(金)午後2時から

6 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成20年1月25日(金)から平成20年2月7日(木)まで

の土曜日及び日曜日を除く日の、午前10時から午後4時までの間に7で掲げる場所で受け付ける。

7 資格審査申請書類の配布の場所
和歌山県教育庁学校教育局県立学校課
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁南別館7階
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-3661

8 資格審査の結果通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年2月18日(月)までに通知する。

9 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
(1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
(2) (1)の説明は、平成20年2月22日(金)までに書面により求めるものとする。
(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
(4) 説明に対する回答については、平成20年2月25日(月)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
(5) (2)の書面の提出先は、7に掲げる場所とする。

海区漁業調整委員会告示

和歌山海区漁業調整委員会告示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第4項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する。

なお、漁場計画は、平成20年1月18日から1月25日まで当委員会事務局、県資源管理課及び東牟婁振興局産業総務課に備え置き、一般の縦覧に供する。

平成20年1月18日

和歌山海区漁業調整委員会会長 吉原富一

- 1 日時及び場所
平成20年1月25日(金)午後1時30分から
和歌山市雑賀屋町東ノ丁30
水産会館 4階大会議室
- 2 案件
和歌山海区における区画漁業の漁場計画について
- 3 口述等に関する問い合わせ先
郵便番号 640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁内
和歌山海区漁業調整委員会事務局
電話番号(073)432-4111 内線番号 3015

公 告

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	紀の川市貴志川町丸柗字川田1017番1、1018番1、1018番、1019番 紀の川市貴志川町丸柗字北尾畔1409番、水路
許可を受けた者の住所及び氏名	和歌山市太田479番地3 株式会社幸福建設 代表取締役 金沢公英

入札公告

平成20年度外国語指導業務について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 入札に付する事項
 - (1) 事業年度
平成20年度
 - (2) 調達役務の名称及び数量
平成20年度外国語指導業務 一式
 - (3) 調達役務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 調達役務の場所
和歌山県下全域の県立学校(詳細は仕様書に明記)
 - (5) 履行期間
平成20年4月1日(火)から平成21年3月31日(火)まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第49号に規定する平成20年度外国語指導業務委託に係る一般競争入札参加資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁南別館7階
和歌山県教育庁学校教育局県立学校課
 - (2) 期間
平成20年1月18日(金)から平成20年1月25日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで
- 4 入札説明書を交付する場所及び期間等
 - (1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

<p>ア 場所 3の(1)と同じ。</p> <p>イ 期間 3の(2)と同じ。</p> <p>(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる事業説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年2月7日(木)午後5時までの間に和歌山県教育庁学校教育局県立学校課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>5 事業説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁南別館8階教育委員会室</p> <p>(2) 日時 平成20年1月25日(金)午後2時から</p> <p>6 入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁南別館8階教育委員会室</p> <p>イ 入札日時 平成20年2月28日(木)午後2時から</p> <p>ウ 開札場所 アと同じ。</p> <p>エ 開札日時 イと同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令</p>	<p>第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県教育庁学校教育局県立学校課の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁学校教育局県立学校課の職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ア 名称 和歌山県教育庁学校教育局県立学校課</p> <p>イ 所在地</p>
--	---

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁南別館7階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3661

ファクシミリ番号 073-441-3664

- (2) この入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この入札による落札決定の効力は、平成20年2月和歌山県議会において、平成20年度和歌山県予算案が議決され、その予算の執行が可能となることにより生じるものとする。